

令和5年6月6日

白井市教育委員会 御中

白井市子ども・若者育成支援協議会
委員長 阿比留 久美

子ども・若者の居場所づくりに関する提言

現在、市では、放課後子ども教室や学童保育所などの小学生の居場所となり得る事業や、市内公民館で児童館の開館時間を延長し、中高生の居場所とする事業を実施しています。

しかしながら、不登校や引きこもりなどの状態にある若者世代の、居場所となる人間関係や経験を得ることができる場所が地域に少ないことや、地域のつながりの希薄化と、核家族化により、子ども・若者は親・教師以外の大人と接する機会に乏しい状況にあることが問題となっています。

全ての子ども・若者世代が生活に充実感を持ち、生活の自立や社会への貢献、対人関係等に対して前向きな将来像を描くためにも、「居場所づくり」に取り組むことは重要であり、より一層の充実が必要であることから、以下のとおり提言します。

市内公民館等を管理・運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込む

公民館等ごとに居場所づくりを実施することによって、指定管理者のノウハウを生かした居場所づくりや地域人材の活用も可能となり、居住地区に居場所があることで居場所に行くハードルが下がることが期待できる。

(1) 居場所づくり事業の盛り込み

①若者世代の居場所

公民館で若者世代が無料で過ごすことができ、自主学習や軽スポーツなどのやりたいことを実現したり、学校ではできない活動を経験することができるような居場所ができるとよい。

また、居場所には、場づくりをコーディネートする教員の経験者や保護司の経験者、ユーザーの資格を持つ地域住民等が配置される必要がある。

②世代間交流のできる居場所

公民館で居場所を提供することにより、普段接することのない世代間の交流の機会をつくれるとよい。その際、継続的なかかわりを目指して、地域住民等による居場所の運営を通じた世代間交流を実施することとしてはどうか。担い手となる地域住民等は、公民館による周知や声かけを通じて、居場所づくり・子ども支援講座などの講座への参加を呼びかけ、発掘・育成していくことも一案である。

(2) 居場所づくりや居場所運営の担い手の育成・発掘の盛り込み

①講座等による育成・発掘

地域の活動においては、重複して役割を担うことで連携を図ることができている場面がある一方で、一部の意欲のある住民に負担が偏っている状況が見受けられる。また、コミュニティとなんらかのかたちでかかわりたいと思っている住民も存在しているにもかかわらず、それらの人は地域活動につながっていない。そのため、地域の居場所づくりや居場所の運営に関心のある住民を発掘し、育成していくことが必要である。

その際に積極的な周知をはかり、市P連OB・OGや自治会等に声かけ・依頼し、居場所の担い手になっていただくなど多様なバックグラウンドをもった大人が子どもにかかわることができるように。

②居場所づくりの支援

講座で養成した住民には、市内施設の利用時や広報時に市の協力が可能になるよう、組織化を支援し、社会教育関係団体等を結成してもらえるようはたらきかける。

一方で、組織化に負担を感じる場合があるため、希望に応じて、自主的に活動できるよう促すことが望ましい。

公民館や放課後子ども教室での事業実施など、団体ごとの状況に応じた活動場所の相談にのるとともに、立ち上げの際の資金の調達についても、補助金制度の情報提供等を行っていくとよい。

③若者自身の参加による居場所づくり

白井高校ではすでに市や社会福祉協議会と連携したボランティアの推進をおこなっているが、白井高校の生徒をはじめ、市内在住の高校生、大学生の学習支援の場への参加推進をさらに進め、小中学生への学習支援の場の充実と高校生・大学生ボランティアの推進、関係機関との協力を深めていくことができるとよい。

【付帯事項】

定住を希望する若い世代の支援

子育て家庭に限定されない単身家庭・DINKs※家庭も含めた若年層の定住支援を検討していただく（それが未来の子育て家庭の増加にもつながる）。

例）・市営住宅・県営住宅居住家庭の単身若者の居住条件の緩和。

- ・白井市居住の離家若者の市内住居支援
- ・大卒者の教育ローンの一部支援
- ・市内在住の若者（20～30代。独身・既婚問わず）を対象とした市内の団地販売支援

※Double Income No Kids 又は Dual Income No Kids の略

共働きで子どもを意識的につくらない夫婦・生活観のこと